

SNS 広告を活用したブランドイメージ発信業務仕様書

1 業務名

SNS 広告を活用したブランドイメージ発信業務

2 目的

宇和島産真珠は、生産量全国トップクラスを誇っているものの、稚貝の大量死やコロナ禍による需要低迷などを受けて生産・販売量が大きく落ち込んでいる。

そこで、本市では苦境にある生産者等を応援するため、令和3年度に策定した「第2期うわじまブランド魅力化計画（以下、「魅力化計画」という。）」の趣旨に沿って、宇和島真珠応援企画「#With Pearl」プロジェクト（以下、「本プロジェクト」という。）を展開し、写真共有アプリ「Instagram」の市公式アカウントにおいて、日々の暮らしに寄り添う真珠の魅力を発信している。

本業務は、Instagramの投稿記事の広告配信を行うことで、宇和島真珠や本市の認知度及びブランドイメージのさらなる向上につなげ、新たなファン層の獲得と真珠の需要喚起を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

(1) 基本的な考え方

本市が開設している本プロジェクトの「Instagram」の公式アカウントを活用して、ターゲット層に対して広告配信と運営管理を行うこと。

また、広告配信を実施するにあたっては適切な事前設定（ビジネスプロフィール）を行い、提供されるアカウント情報は第三者に漏れないよう厳重に管理すること。

①名称	# With Pearl 宇和島真珠応援企画
②アカウント名	withpearl_uwajima
③アドレス	https://www.instagram.com/withpearl_uwajima/
④運営主体	総務部 市長公室

(2) ターゲット等

本業務において設定しているターゲットやその属性・志向は、次の①から③のとおりとするが、詳細なペルソナ設定は、魅力化計画の趣旨を踏まえたものとし、設定した理由を含めて企画提案すること。

①基本ターゲット ※魅力化計画（P72）

- ・本市を認知しており、関係人口となる「見込み」のある市外在住者
- ・本市を認知していないが、「潜在的」に関係人口となる可能性のある市外在住者

②メインターゲット

- ・都市部に住んでいる 20 代から 40 代までの子育て世代

③メインターゲットの属性・志向

- ・インスタグラムを日常的に閲覧し、月に 1~2 回程度以上の頻度で自身も投稿を行う層
- ・ファッションや旅行、レジャーへの関心が高く、情報収集に積極的でアクティブに行動する層
- ・クラフト雑貨や作品に関心が高い層

（3）投稿記事の作成及び配信

①基本的な考え方

- ・広告記事の配信及び通常記事の投稿にあたっては、魅力化計画の趣旨を踏まえながら、設定したペルソナに響くような広報配信戦略を立て、年間の配信計画を提案すること。
- ・記事については、宇和島を感じることができるものとし、どのような記事や素材を作成するか具体的に例示すること。

②広告記事の作成・配信

- ・①を踏まえ広告記事の作成及び配信を行うこと。
- ・広告配信数は 6 本を想定しているが、委託金額の範囲内で広告配信できる本数を企画提案の中に記載すること。
- ・新規フォロワーの獲得を図るため、投稿の配信先は、（2）において設定したターゲット層の公式アカウントをフォローしていない人とする。
- ・広告設定は事前に市の了承を得ること。

③通常記事の作成・投稿

- ・ターゲットに対応した投稿記事の母数を増やすことによるブランドイメージのさらなる向上につなげるため、①を踏まえ通常投稿用の記事を作成し投稿すること。
- ・投稿数は 6 本を想定しているが、委託金額の範囲内で通常投稿できる本数を企画提案の中に記載すること。
- ・投稿する記事は広告記事とイメージを合わせる。
- ・記事の作成に当たって、委託業者にて収集・撮影した写真データは、市に提供すること。

(4) 目標数

- ・最初の広告記事配信の直前時から業務完了時の目標数は次のとおりとするが、目標数を上回るような具体性のある提案があれば記載すること。

① フォロワー数	1,000 人増
② 「#withpearl」・「#ウィズパール」の タグ付け投稿件数	2つあわせて 1,500 件増
③インプレッション数（広告表示回数）	600,000 回
④広告クリック率	1.5%

(5) プレゼント企画

- ・フォロワー数やタグ付け増につながるようなプレゼント企画を実施すること。
- ・真珠と宇和島の魅力が伝わるような企画とし、具体的な提案を行うこと。
- ・プレゼントは、宇和島産真珠製品およびそれに関するものとする。
- ・プレゼントは、1回のプレゼント企画につき最低でも5名以上に当たるものとする。
- ・プレゼント企画の回数は問わないが、広告配信は企画1回につき1本とする。

(6) 広告配信の結果報告・検証

- ・広告配信、分析には市が指定するランディングページを活用すること。
- ・実施した広告記事及び投稿記事ごとにインプレッション、リーチ数、クリック数（率）、シェア（リポスト）、いいね数、コメント数・内容等の結果を、通算、月、週、日別、時間帯、性別、地域などの項目別に報告すること。
- ・広告配信予定回数の半数を終了した際に、中間報告書を提出すること。
- ・実施した広告結果の検証・分析を行い、その結果報告と効果向上提案を含めて報告すること。また効果向上提案について具体的に検討できることがあれば記載すること。

(7) その他

- ・中間報告時や成果報告時など、必要に応じて本市に内容の説明と協議を行うこと。
- ・受託業務終了後、業務全体の実施概要、実績、効果等を含む業務実施報告書を作成し、本市に提出すること。
- ・業務実施報告書はワードまたはパワーポイント等でまとめ、使用する素材や図表などは元データも提供すること。
- ・専門用語を使用する場合は解説を記載しておくこと。

(8) 自由提案

- ・委託金額の範囲内において、公式アカウントのフォロワー数やタグ付け投稿件数、インプレッション数について、(4)で示した目標数を上回るような具体性のある提案のほか、真珠の需要喚起、本市の認知度やブランドイメージ向上につながる独自の取組などがあれば提案すること。

5 実施体制

本業務の履行にあたり、以下の事項に留意すること。

- ・必要な専門スタッフを配置し、市に実施体制を明示すること。
- ・作業が円滑に進むよう窓口担当者及びマーケティング担当者を置き、各担当者と連携した組織体制を整備すること。
- ・事業全体のスケジュールを作成のうえ、進捗管理を適切に行いながら、スケジュールに沿って履行すること。

6 成果品の納品

(1) 納品物

- ①業務実施報告書（A4版）紙媒体2部
- ②写真や作成データ等を収めた電子媒体（DVD-ROM等）

(2) 提出期限

令和7年3月31日

(3) 納品場所

宇和島市役所 総務部 市長公室

7 その他の留意点

(1) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。

(2) 報告

受託者は随時、業務の進捗状況について本市に報告することとし、特に広告配信を進める際には1記事ごとに、協議確認を取りながら業務を進めるものとする。

(3) 著作権の帰属

本事業に係る成果品の著作権（上映、頒布、貸与、公衆送信及び二次利用権を含む。）は、成果品が引き渡された時点で本市に帰属するものとする。

(4) 秘密の遵守

受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本件業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(5) 記載外事項

業務履行にあたり疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定することとする。

(6) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(7) 委託料の支払い

業務完了後の精算払いとする。

(8) その他

本件業務に係る必要な物品等については、受託者が用意すること。また、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。